

シート名「はじめに」

★基本情報入力欄 はじめに太枠内の情報を入力してください。

都道府県名	岩手県	← 「都道府県」まで記入してください。
市町村名	盛岡市	← 「市町村」まで記入してください。
対象組織名	盛岡地域環境保全会	
代表者名	多面 太郎	
代表者住所	岩手県盛岡市本宮10-100	

★記入の手順と注意事項（Excelで様式を作成する場合）

- ・様式1-1号シートから順番に入力してください。
- ・画面下の様式名を選択すると、入力する様式を切り替えることができます。左下の◀▶をクリックすることで、隠れている様式を表示させることができます。
- ・活動組織の方が入力するセルには、この色が塗ってあります。
- ・この色が塗ってあるセルは自動で入力されますので、独自に入力しないでください。
- ・計算式が入っているセルは変更しないでください。自動入力や自動計算ができなくなります。
- ・行を追加する際は、一番左にある行番号をクリックして行全体をコピーし、表の最下部の太線より上の位置で行番号を右クリックし「コピーしたセルの挿入」を選択してください。

★今年度の改正・変更のポイント

- ・田んぼダムの活動を行い、一定の取り組み面積等の要件を満たす場合、資源向上支払（共同）の単加算されます。
- ・活動の名称が「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」に変更され、「鳥獣緩衝帯の整備・保も対象となります。
- ・市町村へ提出する様式について、押印を省略することが可能となりました。日当の受領印について活動組織内での合意のもと省略することも可能ですが、サインで代替するなどして、活動に参加し本人が受領したことを確認しましょう。
- ・表などの様式内で「取組」から「活動項目」に、「活動項目」が「活動区分」に名称変更されました。
- ・年号の令和表示が必要なくなりました。

★提出書類と各シートの説明



1. 事業計画の申請時に提出するもの

シート名	提出の必要性	書類名
様式1-1号	必須	様式第1-1号 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について
様式1-2号	必須	様式第1-2号 多面的機能発揮促進事業に関する計画
様式1-3号	必須	様式第1-3号 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
活動計画書	必須	様式第1-3号別紙1 多面的機能支払交付金に係る活動計画書（1号事業様式）
加算措置	必要に応じて	※加算措置に取り組む場合のみ提出
位置図	必須	様式第1-3号別紙1別添1 実施区域位置図
田んぼダム位置図	必要に応じて	様式第1-3号別紙1別添3 田んぼダム実施区域位置図
構成員一覧	必須（どちらかを提出）	活動組織の規約別紙（構成員一覧）こちらで作成してください
別ファイル		様式第1-3号別紙1別添2 構成員一覧
長寿命化整備計画	必要に応じて	様式第1-4号 長寿命化整備計画書
工事確認書	必要に応じて	様式第1-5号 工事に関する確認書
別ファイル	必須	別記6-1 活動組織規約 又は別記5-2 広域協定運営委員会規則



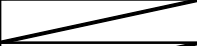
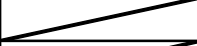
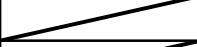
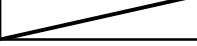
2. 実施状況の報告時に提出するもの

シート名	提出の必要性	書類名
活動記録	必須	様式第1-6号 活動記録 ※農地維持支払のみに取り組む場合、提出不要
金銭出納簿	必須	様式第1-7号 金銭出納簿
報告書	必須	様式第1-8号 実施状況報告書
持越金の使用予定表	必要に応じて	※持越金の額が規定以上になる場合のみ提出

3. 取組番号表

シート名	提出の必要性	内容
活動項目番号早見表		活動記録に記載する活動の番号早見表 チェック欄があります
活動項目番号表		活動記録に記載する活動の番号表（詳細版）

4. その他のシート（活動組織の方は入力不要です）

シート名	提出の必要性	内容
選択肢		選択肢のリスト 活動組織の方は、選択肢を変更しないでください。
市町村用		市町村が都道府県に報告する様式
別記3-1(1)		市町村の確認用様式
別記3-1(2)		市町村の確認用様式
別記3-1(3)		市町村の確認用様式
市町村コード		集計用の市町村コード一覧表

盛岡市長 殿

盛岡地域環境保全会

多面 太郎

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - 1号事業（多面的機能支払交付金）
 - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

多面的機能発揮促進事業に関する計画

3年 6月30日
盛岡地域環境保全会

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路及び農道を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路及び農道の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）	
○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
○	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。） （資源向上支払交付金）
	2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
	3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
	4号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）

② 実施区域

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書（以下「活動計画書」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類の別

活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

イ イの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（1）農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（2）資源向上支払（共同）」及び「（3）資源向上支払（長寿命化）」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

「活動組織規約」の「（別紙）構成員一覧」のとおり。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	もりおかちいきかんきょうほぜんかい
組織名	盛岡地域環境保全会
(ふりがな)	ためん たろう
代表者氏名	多面 太郎
(ふりがな)	いわてけんもりおかしもとみや
所在地	岩手県盛岡市本宮10-100

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input checked="" type="checkbox"/>	II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙1
<input type="checkbox"/>	III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に()内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

※ 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度
農地維持支払	3年度	(8年度) 7年度	5年	○年度	○年度
資源向上支払 (共同)	3年度	(8年度) 7年度	5年	○年度	○年度
資源向上支払 (長寿命化)	3年度	(8年度) 7年度	5年	○年度	○年度
中山間地域等 直接支払					
環境保全型農業 直接支払					

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1					計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田	畑	草地	採草放牧地			
多面 支払	1,400a	300a	10a		1,710 a	a	1,441,230円
中山間 直払	a	a	a	a	a	a	円
	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜			
取組 面積	環境 直払※2					a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
		6.5 km	2.3 km
うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設	0.5 km	1.0 km	1 箇所

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

活動規約別紙「構成員一覧」のとおり

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
1,200 a

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

多面的機能支払に係る活動計画書 (1号事業様式)

II. 1号事業 (多面的機能支払)

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	1,400 a	3,000 円/10a	420,000円
畑	300a	2,000 円/10a	60,000円
草地	10a	250 円/10a	250円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	1,710a		480,250円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことで、小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

(2) 資源向上支払 (共同)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	1,400a	1,800 円/10a	252,000円
畑	300a	1,080 円/10a	32,400円
草地	10a	180 円/10a	180円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	1,710a		284,580円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払 (共同) を5年以上実施、又は資源向上支払 (長寿命化) に取り組む

- ①②に該当 ⇒ 単価に0.75を乗ずる
- ①のみ該当 ⇒ 単価の修正なし
- ②のみ該当 ⇒ 単価に0.625を乗ずる
- ①②に該当しない ⇒ 単価に5/6を乗ずる

(3) 資源向上支払 (長寿命化)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	1,400a	4,400 円/10a	616,000円
畑	300a	2,000 円/10a	60,000円
草地	10a	400 円/10a	400円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	1,710a		676,400円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模 ⇒

要件を満たさない場合は○

集落数×200万円

2. 組織の広域化・体制強化の計画 (計画がない場合、この項目への記入は不要です)

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	<input type="text" value="年度"/>	<input type="text" value="年度"/>

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことで、

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 都市的地域 平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

地域振興立法の適用 特定農山村 振興山村 過疎 半島

離島 沖縄 奄美群島 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払 資源向上支払 (共同) 資源向上支払 (長寿命化)

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払

★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
点検・ 計画策定	1 点検	○													
	2 年度活動計画の策定	○													
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	事務・組織運営は3年度、機械の安全使用は4年度に 受講予定 (活動期間内に1回以上、それぞれ受講)													
実践 活動	農 用 地	4 遊休農地発生防止のための保安全管理		○											
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り		○					○						
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	水 路	7 水路の草刈り		○			○								
		8 水路の泥上げ		○											
		9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	農 道	10 農道の草刈り		○			○								
		11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定												
		12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定												
	た め 池	13 ため池の草刈り		○											
		14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定												
		15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	共 通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後												
	地域資源の適切な保安全管理のための推進活動													○	

地域資源の適切な保安全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保安全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	①中心経営体との役割分担による保安全管理	<input type="checkbox"/>	④集落間連携や広域的活動による保安全管理
<input type="checkbox"/>	②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保安全管理	<input type="checkbox"/>	⑤多様な地域資源管理の担い手による保安全管理
<input type="checkbox"/>	③地域外の経営体との協力・役割分担による保安全管理	<input type="checkbox"/>	⑥その他 <input type="text" value=""/>

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
農村環境保全活動	45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）			○		○								
	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）	○						○						
この線より上に行を挿入してください。														
啓発・普及	51 啓発・普及活動							○						

2) 多面的機能の増進を図る活動（任意の活動）★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
多面的機能の増進を図る活動	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化									○					
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用						○								
この線より上に行を挿入してください。															
	60 広報活動									○					

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては広報活動は必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒ 農村環境保全活動を1テーマ追加 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ 高度な保全活動の活動項目

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択

59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの取組を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ数量の延長は小数点以下第2位まで記入してください。

活動内容			延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
施設区分	活動項目	内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水路	61 水路の補修	水路の破損部分の補修	0.10 km		○			
水路	62 水路の更新等	素掘り水路からコンクリート水路への更新	0.40 km	○		○		○
農道	64 農道の更新等	未舗装農道を舗装（アスファルト）	1.00 km		○	○	○	
ため池	65 ため池の補修	取水施設の補修	1.00 箇所	○				
農用地	102 暗渠排水の更新	暗渠排水の更新	3.00 ha			○		
この線より上に行を挿入してください。								

☆直営施工の実施方針について



全て直営施工



一部直営施工



直営施工は実施しない

4. 加算措置

シート名「加算措置」

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先2枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a	/	円

★小規模集落支援の適用条件

○小規模集落の総農家戸数が10戸以下である

○小規模集落がこれまでに農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

小規模集落数	集落名
集落	

(2) 資源向上支払（共同）の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動項目数

↓ 活動を継続中の組織のみ記入

活動項目	本事業計画の活動	前年度又は変更前の活動
遊休農地の有効活用		
鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		
地域住民による直営施工		
防災・減災力の強化		
農村環境保全活動の幅広い展開		
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動	/	/

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a	/	円

★多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援の適用条件

○活動を継続する活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数
> 前年度又は変更前の活動項目数

○新規の活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数 2つ以上

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

(3) 資源向上支払（共同）の農村協働力の深化に向けた活動への支援

適用条件の確認

① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける

② 農業者以外の割合

・ 組織の構成員

農業者	個人	<input type="text"/> 人	+団体	<input type="text"/> 団体	=	人・団体
農業者以外	個人	<input type="text"/> 人	+団体	<input type="text"/> 団体	=	人・団体
合計	個人	<input type="text"/> 人	+団体	<input type="text"/> 団体	=	人・団体

・ 農業者以外の割合 % . . . ①/②

③-1 共同活動に参加する構成員の総人数の8割が参加する実践活動の実施

個人 人 + 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 人
 = 共同活動に参加する構成員の総人数 人 のうち、8割にあたる 人以上が
 参加する実践活動を毎年度行う。

③-2 あるいは、役員に女性が 人 選任されていて、共同活動に参加する構成員の総人数の6割が
 参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に実施

個人 人 + 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 人
 = 共同活動に参加する構成員の総人数 人 のうち、6割にあたる 人以上が
 参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に毎年度行う。

③-1、2いずれの場合も、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿（様式自由）を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	<input type="text"/> a	円/10a	円
畑	<input type="text"/> a	円/10a	円
草地	<input type="text"/> a	円/10a	円
合計	<input type="text"/> a		円

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★ 農村協働力の深化に向けた活動への支援の適用条件

○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

○構成員の農業者以外の割合 4割以上

○共同活動に参加する構成員の総人数（※）の8割以上が参加する実践活動を行うこと、あるいは女性役員が2名以上の組織で構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を複数回行うこと

※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

(4) 組織の広域化・体制強化に対する支援

区分	該当するものに○	交付額
3集落以上 又は50ha以上200ha未満	<input type="checkbox"/>	40,000 円/年・組織
200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人	<input type="checkbox"/>	80,000 円/年・組織
1,000ha以上	<input type="checkbox"/>	160,000 円/年・組織

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円/年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円/年・組織、15,000ha以上のとき160,000円/年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書の写しを提出してください。

(5) 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

適用条件の確認

- ①資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動を行っていること。
- ②広域活動組織にあつては、本活動を実施する集落ごとに、資源向上支払（共同）の交付を受ける水田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動を行っていること。

a 実施期間

開始年度	最終年度
年度	年度

b 実施計画

年度	年次計画・実施体制等
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	

c 最終年度における実施面積及び加算額

地目	全対象農用地面積	うち、実施面積	交付単価	年当たりの加算額	実施面積の割合
田			円/10a	円	0%

(参考) 広域活動組織における集落ごとの実施面積と割合

集落名	対象農用地面積		実施面積の割合	備考
		うち、実施面積		
			0%	
			0%	
			0%	
			0%	

d 活動実施区域位置図

別添3「田んぼダム実施区域位置図」のとおり

※なお、別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、別添3は省略できる。

(別添1)

シート名「位置図」

※必須

実施区域位置図

組織名称：

1号事業（多面支払）

2号事業（中山間直払）

3号事業（環境直払）

盛岡地域環境保全会

別紙図面により作成可能

図面には、対象農地、管理する水路・農道・ため池の位置、長寿命化で工事を施工する位置などを全て図面に反映させること。

(別添3)

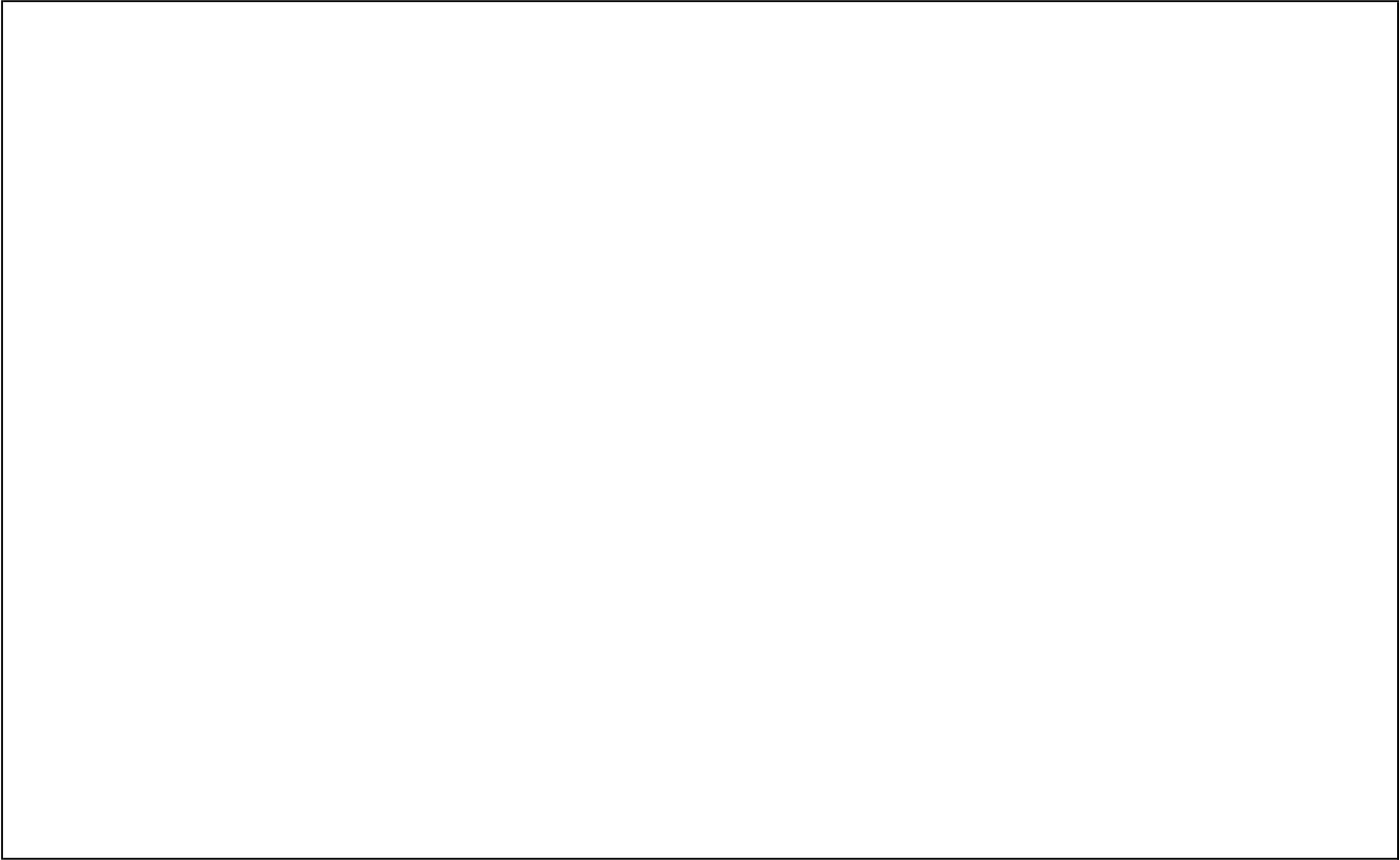
シート名「田んぼダム位置図」

田んぼダム実施区域位置図

※加算措置を実施しなければ不要

活動組織名称：

Blank yellow box for activity organization name.



注1) 別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、本様式は省略ができる。

シート名「構成員一覧」

○年 ○月○日

盛岡地域環境保全会構成員一覧

規約制定日と同日

以下3. の構成員は、盛岡地域環境保全会へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記
1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考
会長	多面 太郎	岩手県盛岡市本宮 10-100	

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考
副会長	維持 次郎	盛岡市本宮 10-2	
総務	総務 花子	盛岡市本宮 3-3	
会計	共同 三郎	盛岡市本宮 2-4	
監査役	長寿 桜	盛岡市本宮 6-5	
監査役	草刈 安全	盛岡市本宮 10-6	

3. 構成員

★分類欄は「分類番号リスト」より番号を選択してください。

★団体の場合は代表者名を記入してください。

(1) 甲集落

① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
1.農業者個人	多面 太郎	盛岡市本宮 10-100	会長
1.農業者個人	維持 次郎	盛岡市本宮 10-2	副会長
2.農事組合法人	共同 三郎	盛岡市本宮 2-4	共同組合 会計

この線より上に行を挿入してください。

② 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考
5.農業者以外個人	総務 花子	盛岡市本宮 3-3	総務
5.農業者以外個人	総務 勉	盛岡市本宮 3-4	
5.農業者以外個人	共同 茂	盛岡市本宮 2-6	

この線より上に行を挿入してください。

(2) 乙集落

① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
1.農業者個人	長寿 桜	盛岡市本宮 6 - 5	監査役
1.農業者個人	草刈 安全	盛岡市本宮 10 - 6	監査役
1.農業者個人	維持 活	盛岡市本宮 10 - 7	
この線より上に行を挿入してください。			

② 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考
5.農業者以外個人	長寿 梅	盛岡市本宮 7 - 6	
5.農業者以外個人	補修 直	盛岡市本宮 8 - 3	
この線より上に行を挿入してください。			

(3) 農業者以外の団体（代表者名のみ記載する。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
6.自治会	多面 太郎	盛岡市本宮 10 - 100	本宮自治会
9.土地改良区	水路 管理	盛岡市本宮 3 - 20	本宮土地改良区
この線より上に行を挿入してください。			

	農業者				農業者以外								
	1.農業者個人	2.農事組合法人	3.営農組合	4.その他の農業者団体	5.農業者以外個人	6.自治会	7.女性会	8.子供会	9.土地改良区	10.JA	11.学校・PTA	12.NPO	13.その他の農業者以外団体
カウント	5	1	0	0	5	1	0	0	1	0	0	0	0

分類番号リスト

農業者				農業者以外									
個人として参加	団体として参加			個人として参加	団体として参加								
	2	3	4		5	6	7	8	9	10	11	12	13
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
農業者個人	農事組合法人	営農組合	その他の農業者団体	農業者以外個人	自治会	女性会	子供会	土地改良区	JA	学校・PTA	NPO	その他の農業者以外団体	

シート名「工事に関する確認書」

(様式第1-5号)

工事に関する確認書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙2の第5の5の（1）のエに基づき、〇〇活動組織（以下「活動組織」という。）と〇〇土地改良区（以下「土地改良区」という。）は、〇〇に存する水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動が円滑に実施できるよう、下記のとおり工事に関して確認する。

記

(活動の対象となる施設及び内容)

第1条 活動組織が行う多面的機能支払交付金に係る活動の対象となる施設及び活動期間は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のIに定めるとおりとする。

2 活動組織が資源向上支払交付金により行う活動は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のIIに定めるとおりとする。

(工事の施行に関する条件)

第2条 活動組織は、工事の施行に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該工事が原因で、第三者に損害を与え、若しくは与えるおそれのあるときは、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。

2 土地改良区が管理する施設に関し、活動組織が実施する工事によって生じた工作物等は、土地改良区に無償で譲渡するものとする。その際には、あらかじめ土地改良区と協議し、工作物等の譲渡に必要となる工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類の作成、譲渡の時期及びその他必要となる手続について、土地改良区の指示を受けるものとする。

3 活動組織は、土地改良区が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について土地改良区に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、土地改良区に協議し、その指示を受けるとともに、工事が完了したときは、土地改良区にその旨を報告し、土地改良区は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。

(その他)

第3条 この確認書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、土地改良区と活動組織が協議をして定めるものとする。

上記確認書の締結を証するため、土地改良区と活動組織は、本書2通を作成し記名の上、それぞれ1通を保有するものとする。

〇〇年〇〇月〇〇日

盛岡地域環境保全会
岩手県盛岡市本宮10-100

代表 〇〇〇〇

〇〇土地改良区

住所

理事長 〇〇〇〇